

脱炭素社会への移行に向けた実践

2022年3月14日 環境省総合環境政策統括官 和田 篤也

炭素中立型の経済社会への変革に向けた対応



■ 2022年1月18日に行われた「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会において、岸田総理より、荻生田経済産業大臣及び山口環境大臣へクリーンエネルギー戦略の策定に向けて、多くの論点に方向性を見出し、「新しい資本主義実現会議」へ報告するよう指示がなされた。

【岸田内閣総理大臣「クリーンエネルギー戦略」に関する有識者懇談会発言】(2022年1月18日) <概要>

- ▶ クリーンエネルギー戦略においては、どのような分野で、いつまでに、どういう仕掛けで、どれくらいの投資を 引き出すのか。経済社会変革の道筋の全体像を、お示ししたいと思っています。
- ▶ 特に、地域社会が主体的に進める脱炭素の取組の後押しや、国民一人一人の理解促進、暮らしの変革 については、山口環境大臣に具体策の検討をお願いします。
- ▶ その上で両大臣から、検討の結果を山際大臣が担当する新しい資本主義実現会議へ報告してください。
- ▶ 気候変動問題に対応し、我が国の経済社会を炭素中立型にしていくという歴史的な変革を実現するためには、政府一丸となった検討と実行が必要となります。

中央環境審議会に新たに「炭素中立型経済社会変革小委員会」を設置し、 炭素中立型の経済社会変革の道筋の全体像、具体策の検討を早急に進める。

地域脱炭素ロードマップの全体像(脱炭素先行地域づくりと重点対策)



今後の5年間に政策を総動員し、人材·技術·情報·資金を積極支援

- ①2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
- ②全国で、重点対策を実行(自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など)

2020

2025

2030

2050

5年間の集中期間に政策総動員

脱炭素先行 地域づくり

- ・民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO₂排出を実質ゼロまで削減。また、運輸部門や燃料・熱利用等 についても、国全体の削減目標と整合するレベルに削減。
- IoT等活用し、取組進捗や排出削減を評価分析し、透明性を確保、

重点 対策

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ 電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ゼロカーボン・ドライブ(再エネ電力×EV/PHEV/FCV)
- ⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

★基盤的施策 ①継続的・包括的支援 ②ライフスタイルイノベーション ③制度改革

全国で多くの脱炭素ドミ

2050年を 待たずに

で実現で実現を全国の表表で強靭な活力

あ脱

ロードマップの実践のための今後と取組

- ▶ 地球温暖化対策計画、長期戦略等に反映し、国・自治体・地域企業等が一丸となって速やかに実践
- ▶ 地球温暖化対策計画の進捗管理の一環として継続的に 実施
- ▶ 国と地方が様々な場を通じて継続的な意見交換

地域脱炭素に向けた地方自治体等への財政支援



環境省当初予算の1/3規模の1000億円以上の予算を重点配分し、脱炭素事業に意欲的に取り組む自治体や民間企業を積極支援

地域脱炭素移行·再工ネ推進交付金

200億

・ 脱炭素先行地域づくりや重点対策加速化事業などの意欲的な脱炭素の取組を複合的かつ複数年度にわたり、計画的に柔軟に実施することを可能とする総合的な交付金を創設。

地域共生型再エネ導入加速化支援パッケージ

266億

- 地域共生型の再エネを導入する地方公共団体に対し、計画等策定支援、設備等導入を一気 通買で支援
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に先立ち、本パッケージにて意欲的な地域を先行支援

民間企業等による意欲的な脱炭素事業等に対する新たな脱炭素出資制度の創設

200億

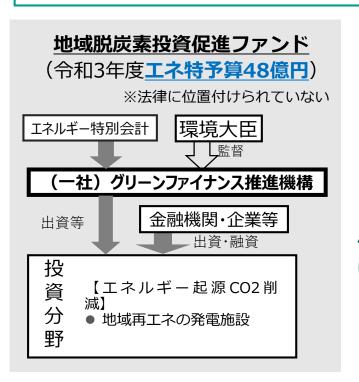
その他の地域脱炭素やライフスタイル関連予算

370億

脱炭素化支援機構の新設による投資促進

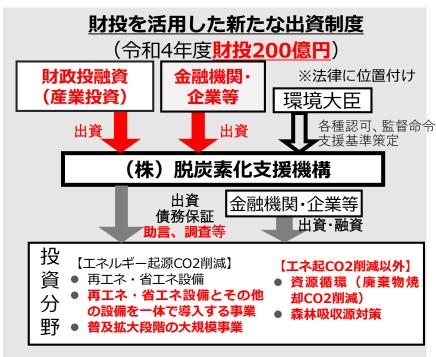


- 地域の脱炭素事業への資金供給(地域脱炭素投資促進ファンド)を実施しているグリーンファイナンス推進機構の人材・ノウハウを生かして脱炭素化支援機構を設立
- エネルギー対策特別会計から財政投融資への実質的な財源変更により、投資対象分野等を拡大しつつ、民間出資も含む資本増強により民間目線のガバナンスのもとで、投資規模を拡大。
- 新機構設立にあたり、現機構から体制等を全面的に移行した上で、所要の人材を拡充。





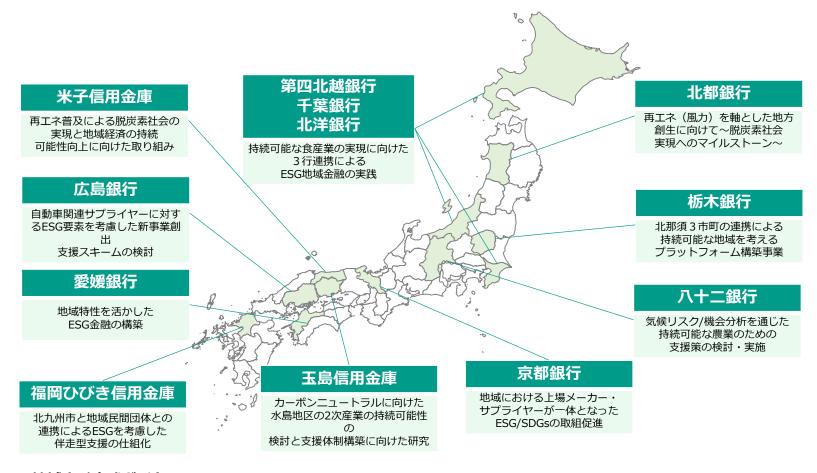
体制等を全面的 に移行・拡充



令和3年度地域におけるESG金融促進事業委託業務 採択先一覧



- 地域金融機関に対し、地域課題の解決や地域資源を活用したビジネス構築等の支援を行うことにより、ESG地域金融の取組促進を目的とする。
- 今年度採択した10案件(12金融機関)の支援を通じて、『ESG地域金融実践ガイド2.0(※)』を改訂する。



※ESG地域金融実践ガイド2.0 http://www.env.go.jp/press/files/jp/115981.pdf